

令和7年度 南房総市 ことしの予算



令和7年度南房総市の予算額

「一般会計予算」
274 億 3,700 万円

「特別会計予算」
「公営企業会計予算」をあわせると
429 億 3,573 万円

令和7年度予算のポイント

- ◎自然との共生
- ◎子育て支援
- ◎教育の充実
- ◎移住・定住の促進
- ◎保健・医療・福祉の充実
- ◎仕事づくりの応援

はじめに

日ごろより市政の運営につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

令和7年度の一般会計予算は、約274億円です。歳入のうち、自主財源*1が約83億円(30%)、依存財源*2が約191億円(70%)となっています。

南房総市では、令和元年の台風災害以降、コロナ禍や物価高騰の影響などにより、さまざまな業種の方が経済的損害を受けました。生活支援給付金など各種支援を実施してまいりましたが、今もなお厳しい状況が続いており、今後も社会情勢を十分に注視していく必要があります。これからも引き続き国や県と連携し、市民のみなさまの暮らしを守るきめ細やかな対策を速やかに行ってまいります。

令和7年度予算は、「第2次総合計画・後期基本計画」や「総合戦略」の中心コンセプトである「子育て世代の維持・増加」の実現に向けて、安心して子どもを産み育てられる環境をつくる「子育て・教育環境の充実」、選ばれる・ずっと住み続けたい・いずれ戻ってきたいと思われる「移住・定住の更なる促進」、「仕事づくりとマッチング支援」、「持続可能なまちづくり」に重点を置き、切れ目なく、強力に事業を展開してまいります。

また、令和7年度は、合併特例債*3の発行可能期間の最終年度となっています。令和7年度までは公共施設の再編整備等の大規模事業が集中していることから、合併特例債をはじめとする有利な財源を最大限有効に活用していくほか、より一層の市税など自主財源の確保、デジタル化による事務事業の見直しなどの経常経費の節減、効率的かつ効果的な公共施設の再編を進めることで、市民のみなさまが安心・安全で快適に暮らし続けられるまちづくりを推進してまいります。

あわせて、南房総市の最大の魅力である豊かな自然を最大限に活かした「自然との共生」を軸とした政策についても引き続き実施し、地域の活性化を図ります。七色の自然に暮らす南房総市ならではの豊かな地域資源を活かし、本市の魅力より一層高め、誰にとっても「魅力の郷」と感じてもらえるようなまちづくりを市民のみなさまとともに実現してまいります。



南房総市長 石井 裕

- ※1 自主財源 市税や使用料など市が自主的に調達できる収入
- ※2 依存財源 地方交付税*4など国や県から交付・割り当てられる収入や市債(借金)
- ※3 合併特例債 合併に伴うまちづくりのための建設事業に使える借金。事業費の95%に充てることができ、返済額の7割が国から交付される
- ※4 地方交付税 地域による経済格差を埋めるためなどに、税の一定割合を地方に配分するお金

「自然との共生」施策

1. 自然・食材など地域資源を活かした教育の取り組み

地域資源を活かした教育施策により、子どもたちの豊かな心の育成や人格を形成します。

南房総学の推進

各小中学校での地域の文化・伝統・自然などについて学ぶ機会を提供し、故郷への誇りと強い思いを育みます。南房総の恵まれた自然を活かし、体験活動を中心とした『南房総学』を推進することで、「見る（視覚）」「聞く（聴覚）」「味わう（味覚）」「嗅ぐ（嗅覚）」「触れる（触覚）」の五感を働かせ、豊かな人間性を育み、自ら学び、自ら考える力などの生き方を育てます。

南房総学推進事業補助金 135万円 および 南房総自然体験推進事業補助金 198万円

（各小中学校に、農水産物の栽培収穫体験や庖丁式、房州うちわづくり、マリンスポーツなどの見学体験費用を補助します。）



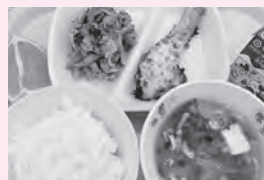
問い合わせ 子ども教育課（教育係） ☎46-2966

学校給食の米飯給食推進・地場産物導入 700万円

南房総市の学校給食は、平成23年度から週5日完全ご飯給食です。

使用するお米は、100%南房総市産で、農薬と化学肥料を通常栽培と比較して半分以下に減らした「ちばエコ農産物」の認定米です。子どもたちに、たくさん食べてもらえるよう、ご飯を増量対応できるようにします。また、食材はできるだけ市内産物を取り入れ、新鮮なもの、旬なものを使用し、特産品の鯨肉やピワがメニューに並ぶこともあります。

給食をとおして、郷土の産業や食文化を知り、食べ物への感謝や郷土への誇りを学び、健康的な食習慣を身に着ける「食育」を推進します。なお、第3子以降の給食は無料とします。※諸条件あり



問い合わせ 教育総務課 ☎46-2961

「自然との共生」施策

2. 第1次産業の育成

基幹産業である第1次産業の育成、振興に資する取り組みを推進するとともに、豊かな自然環境の保全に繋がります。

新規就農者支援事業 4,802万円

新たに就農を目指す人や、将来、地域の中心的な担い手となる青年就農者などに対し、研修による技術支援のほか農業経営の安定化や農業用機械などの購入費用を補助します。また地域おこし協力隊※の制度を活用し、新規就農者の育成を行います。



新・帰農者等支援事業補助金 600万円

定年退職や離職を機会に帰農・就農する人に対し、農業機械などの購入費用を補助します。
補助率：3/10 上限額：30万円 ※諸条件あり

・就農研修支援補助金 330万円

市内の先進農家で営農ノウハウを学ぶための研修費用を補助します。
先進農家研修 補助額：5万円/月 ※諸条件あり

拡充・経営自立安定支援事業補助金 400万円

新規就農者を確保・育成し、安定した農業経営にかかる費用を補助します。
補助額：5万円/月 ※諸条件あり

地産地消推進事業 143万円

地産地消の推進と6次産業化および農商工連携の促進を図るとともに、地域資源を活用した商品開発と販路開拓を進めます。



農業振興法人支援事業 2,260万円

農作業の作業受託や担い手の確保・育成を行う（一財）南房総農業支援センターの運営を支援します。

農業次世代人材投資事業 4,613万円

青年就農者を対象に、就農初期段階における安定した農業経営にかかる費用や機械・施設などの取得・整備費用を補助します。

経営開始資金 補助額：150万円/年 ※諸条件あり

経営発展支援事業補助金（機械・設備の整備） 補助率：3/4 上限額：375万円

問い合わせ 地域資源再生課 ☎33-1073

あわびの稚貝放流と増産対策 1,144万円

あわび資源を適切に管理するため、市内2漁協が実施するあわび稚貝放流事業、あわび漁場の整備費用を補助します。

漁業後継者育成事業 2,291万円

学生を対象とした水産教室の開催、漁業支援の地域おこし協力隊の募集をするほか、小型漁船漁業に必要な技術取得の研修費や新規就業者の家賃に対し補助します。

小型漁船漁業就業者確保・育成事業 補助率：2/3 上限額：80万円

新規漁業就業者支援事業補助金 補助額：3万円以内/月



問い合わせ 農林水産課 ☎33-1071

※地域おこし協力隊 都市地域からの移住者を「地域おこし協力隊員」として、農業・漁業への従事や地域の魅力PR などさまざまな地域協力活動を行いながら定住・定着を図る取り組みです。

新 海業推進事業計画策定事業 300万円

岩井富浦漁業協同組合における直営食堂や直売所の運営や観光業などとの異業種連携の強化、体験メニューの新規造成などを図るための計画を策定します。



新 東京湾漁業総合対策事業補助金 480万円

岩井富浦漁業協同組合が実施する水産物保管用の冷凍庫整備にかかる費用を補助します。

問い合わせ 農林水産課 ☎33-1071

3. 魅力ある環境づくりの促進

南房総の財産である豊かな自然の維持、保全に努めるとともに、魅力ある環境づくりを促進します。

環境都市づくり推進事業 604万円

環境への負荷が少ない「循環型社会」を形成するため、環境保全、ごみの資源化・減量化、地球温暖化防止対策や環境に関する啓発を行います。

・環境啓発事業 104万円

環境づくりを啓発するため環境学習会、環境ポスター・標語コンテスト、エコライフカレンダー作製などを行います。



・生ごみ処理機等購入費補助金 500万円

ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機および処理容器の購入を補助します。

補助率：8/10 上限額：処理機10万円、処理容器5千円

住宅用設備等脱炭素化促進事業 405万円

地球温暖化対策・脱炭素を促進するため、住宅用の脱炭素化設備導入費用（太陽光発電設備、蓄電池など）を補助します。

蓄電池 上限額：7万円

太陽光発電設備 補助額：2万円/1kw 上限額：9万円 など



合併処理浄化槽設置補助金 2,614万円

公共用水域の水質汚濁の防止を図るため、単独処理浄化槽またはくみ取り便所から合併処理浄化槽に付け替える費用を補助します。単独処理浄化槽およびくみ取り槽の撤去費および宅内配管工事費（建替、増築などを除く）も補助対象となります。人槽などにより補助限度額が変わります。

問い合わせ 環境保全課 ☎33-1053

森林資源活用推進事業 600万円

森林資源のエネルギー利用を促進するため、木質バイオマス※暖房機の導入費用および薪の購入を補助します。

園芸用暖房機 補助率：8/10 上限額：80万円

住宅用暖房機 補助率：1/2 上限額：20万円

薪購入補助 補助額：5千円/1m³



問い合わせ 地域資源再生課 ☎33-1073

※木質バイオマス 樹木を伐採したときに発生する枝などの木材からなる「再生可能な、生物由来の有機性資源」

「自然との共生」施策

森林環境の保全 1,294万円

ナラ枯れ被害による倒木や落枝などにより重大な被害を及ぼす危険性の高い樹木の伐採費用を補助します。

- 危険木伐採支援補助金 300万円

補助率：1／2 上限額30万円

- ナラ枯れ対策事業補助金 300万円

補助率：1／2 上限額30万円

新

- 森林経営管理事業 428万円

森林の土地所有者に森林経営者などへの管理委託に関する意向調査を実施します。

- 脱炭素社会に向けた森林整備事業 266万円

千葉県のコ₂吸収量認定制度のもとで、習志野市と連携し、市内における森林環境を整備する取り組みを実施します。

問い合わせ 農林水産課 ☎33-1071



4. 自然を活かした観光振興

自然豊かな南房総市の強みを生かし、観光需要を増加させます。

公園・遊歩道管理事業 3,416万円

市内20か所の公園と20か所の遊歩道の維持管理を行い、観光振興と来訪者の利便性向上を図ります。

- 観光施設等改修事業 960万円

遊歩道や登山道について、倒木の除去、階段及び柵の修繕を行い、魅力あるハイキングコースに整備します。

自然体験活動推進事業 3,815万円

海や里山など自然の観光資源を生かした体験メニューの造成やPRを行います。

- サイクルツーリズムや観光馬車による観光振興

3,192万円

豊かな自然や起伏に富んだ地形、交通量、信号が少なくサイクリングに適した道路を生かしたサイクルツーリズムや自然環境に配慮し、エコ社会を意識した観光の取り組みとして、馬車による観光事業を行います。また、アウトドア活動のガイド養成や、事業間の連携により、体験型観光の振興を図ります。

- 星空保護区関連業務 464万円

和田町上区エリアの星空保護区の認定に伴う推進業務や、動画作成などのPR活動を行い、良好な星空を活用した観光振興を図ります。

千倉の花畑再生事業 262万円

「花」を起点とした観光振興および地域の継続的な経済発展のため、千倉の花畑再生に取り組みます。



問い合わせ 観光プロモーション課 ☎33-1091

子育て支援

安心して子どもを生み育てられるよう、さまざまな面から子育て家庭を支援します。

新 こども家庭センター管理運営事業 3,110万円

妊娠から18歳まで切れ目のない子育て支援の充実を目指し、福祉と教育の垣根を取り払い、継続した子育て支援を行います。

子育て支援・教育相談（スマイル）事業 2,947万円

不登校などの児童生徒に対する支援や、保護者を対象に子育て不安に対する相談業務を行います。

教室や学校以外の子どもの居場所として「スマイル」「スマイルプラス」を開設しています。

今年度は11人のスタッフで対応します。



発達相談・トレーニング（ぱれっと）事業 1,561万円

人間関係をうまく築けず、学習や集団生活に困難さがある児童生徒に対し、ソーシャルスキルトレーニングや自立活動、遊びなどの体験活動を通して社会性を養います。



新 高等学校等奨学給付金事業 272万円

高等学校などに就学する生徒が安心して教育を受けられるよう、一定の要件を満たす低所得世帯を対象に、授業料以外の教育費負担の軽減するため、給付金を支給します。

※諸条件あり

特別支援教育総合推進事業 1億1,322万円

発達障害を含む障害のある児童生徒への特別支援教育の一層の充実を図るため、幼稚園、小学校、中学校に46人の特別支援教育支援員を配置します。

問い合わせ 子ども教育課（子ども家庭支援室支援係） ☎46-2957

産後ケア事業 106万円

産後のお母さん、赤ちゃんが健やかに生活するために、産婦の身体的回復を図る支援や育児指導を行います。

妊婦・乳幼児の健診 1,235万円

妊婦と乳幼児の健康管理や健やかな発育のため、健診費用を助成し、健康診査や育児相談を行います。また、乳幼児期からの歯・口腔の健康づくりを推進します。



新 妊婦等包括相談支援事業 934万円

妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、伴走型相談支援と経済的支援（給付金の支給）を一体的に行います。



子ども予防接種事業 3,955万円

予防接種法に基づき、子どもを対象とした予防接種を実施します。

問い合わせ 子ども教育課（子ども家庭支援室保健係） ☎46-3112

子育て支援

預かり保育事業 8,693万円

働いている保護者の家庭を支援し、子どもたちの登園前・降園後、授業終了後や長期休み期間中の生活の安全と健全な成長を促します。子ども園の預かり保育室では、夏期休業中も給食を提供します。



病児・病後児保育事業 1,464万円

病気の治療中や回復期などで集団保育が困難な場合に、医療機関の保育室において一時的にお子さんを預かります。

短時間保育の保育料無料化

国の制度の活用やライフスタイルの変化に合わせ、多様な働き方を支援し家族との時間を大切にする、仕事と育児を両立できる環境づくりを促進するため、令和6年4月分から保育料を引き下げます。

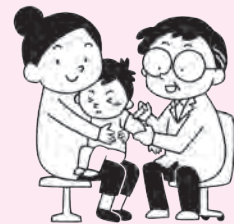
現在、保育に係る時間区分は2区分ありますが、短時間保育（午前8時15分～午後4時15分）については、全階層無料とし、標準時間（午前7時15分～午後6時15分）については、国が定める基準額の半額程度としています。

問い合わせ 子ども教育課（教育係） ☎46-2966

子ども医療費の助成 7,588万円

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子ども医療費を高校3年生相当まで助成します。保険適用となる医療費の一部または全部が無料になります。

また、自己負担額に上限を設け一人の児童が、同一月に同一の医療機関を受診する場合は、入院11日または通院6回以降の受診は無料となります。



問い合わせ 子ども教育課（児童福祉係） ☎46-2936

自然豊かで賑わい、憩いの場となる公園の整備を進めます。

なみはらくじらパーク開園

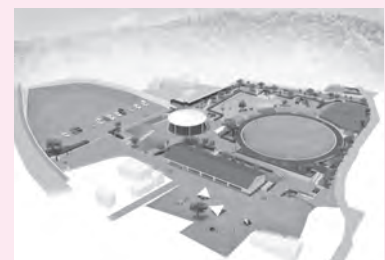
旧南三原小学校などの跡地活用として、子どもから高齢者まで幅広い年齢層にわたり遊びや健康づくりが楽しめる新公園「なみはらくじらパーク」が令和7年4月に開園しました。

公園には、くじらの親子のすべり台、ふわふわドーム、ブランコ、アスレチックといった遊具や、健康増進のための健康器具などが整備されています。



旧平群小学校等跡地整備事業【R6～R7 継続事業】 2億7,154万円

『憩いと賑わいから生まれる地域の交流拠点』として、子どもたちが自由な発想で、のびのびと遊び、同伴者も子どもたちと一緒に過ごすことができる芝生広場や、幅広い年齢層の方々に利用できる健康遊具などを整備します。



問い合わせ 学校再編整備課 ☎46-2962

子育て支援

子どもの国民健康保険税を半額免除

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国民健康保険に加入の18歳以下の子どもにかかる均等割額の半額を免除します。これにより、世帯主へ課税される国民健康保険税が一部免除となります。

産前産後期間の国民健康保険税を免除

国民健康保険に加入の出産被保険者に係る産前産後期間相当分（4か月分、多胎妊娠は6か月分）を免除します。妊娠85日以上での分娩、死産、流産、早産、人工妊娠中絶が対象となります。

問い合わせ 保険年金課 ☎33-1060

教育の充実

子どもが地域に誇りと強い思いを持ち、自己の可能性を伸ばす特色ある教育を推進します。

新 授業サポート事業 170万円

学習塾と連携し、中学校の授業に補助講師を入れ、よりわかりやすい授業展開を行います。



学校外教育サービス利用助成事業 4,833万円

小学校5年生から中学校3年生を対象に、学習塾や文化・スポーツ教室などで利用できるクーポン券を交付します。幅広い子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和6年度から助成額を一律にしました。

小学5・6年生：4千円／月 中学生：5千円／月



市内一斉学力調査を実施 156万円

各学校が児童生徒の学力や学習の到達度を把握し、教員の授業改善、指導力向上に役立てるため、市内一斉学力調査を行います。



小学校へ英語活動指導者を配置 374万円

小学校での英語教育の推進のため、英語活動指導者7人を各小学校に配置します。



学習講座事業 460万円

地元の学習塾と連携し、小学校5・6年生と中学生を対象とし、長期休業中や放課後に学習講座を開催します。基礎基本の知識を定着させ、発展的な問題に挑戦していく力を身に付けます。



学力向上推進事業 200万円

各学校のねらいに応じた学力向上の取組みに対して補助します。また、子どもたちの学習意欲を喚起し、学ぶ姿勢を育む講座を企画し、実施します。

問い合わせ 子ども教育課（教育係） ☎46-2966

教育の充実

新 嶺南中学校屋内運動場予防改修事業 1,000万円

建築後20年が経過した屋内運動場を、将来的に長期間に渡り使用するため、予防的な改修工事を適切な時期に実施し、健全な状態を保つ工事を行います。本年度は工事のための設計を行います。



千倉小学校交通安全対策事業 4,668万円

小学校付近の危険な交差点を、児童の安全を確保するため、歩道を整備します。

問い合わせ 学校再編整備課 ☎46-2962

移住・定住の促進

都市部の方々との交流機会を拡大し、移住定住の推進を図ります。

移住・定住プロモーション 518万円

移住定住情報サイトの運用および各種広告宣伝媒体を制作・活用し、積極的なプロモーションを展開します。



移住子育て世帯家賃補助金 180万円

市内の民間賃貸住宅に入居した転入子育て世帯に、家賃を補助します。
補助率：1/2 上限額：1年目2万円/月、2年目1万円/月



新 移住定住者向け賃貸住宅建設補助事業 2,400万円

良好な民間賃貸住宅の供給促進を図り、移住定住人口を増加させるため、民間事業者による子育て世帯向けの賃貸住宅建設費用を補助します。

補助率：1/4 上限額：戸建住宅400万円/戸
集合住宅200万円/戸



結婚新生活支援事業 450万円

新婚世帯の暮らしを支援するため、住居の賃借費用、リフォーム費用および引っ越し費用を補助します。

補助額 夫婦ともに39歳以下：最大30万円
夫婦ともに29歳以下：最大60万円



Uターンによる起業・就業者の創出 600万円

東京23区に在住・在勤の人が本市に移住し、千葉県が運営するマッチングサイトに登録された事業所に就職または起業などをした世帯に対し、補助します。

補助額 単身世帯：60万円
2人以上の世帯：100万円（子育て世帯 世帯あたり100万円加算）



問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001

移住・定住の促進

空き家バンク 1,214万円

市内に所有している空き家を「売りたい・貸したい」という人の物件情報を市のホームページなどに掲載し、その情報を見た「買いたい・借りたい」という移住・定住希望の人との橋渡しをしています。

また、空き家バンクを通じて賃貸借契約が成立した物件で、空き家バンク協議会会員により改修した場合は、その所有者に改修費用を補助します。

補助率：対象経費の2/3 上限額：200万円

住宅取得の奨励 3,010万円

市内で新築住宅を建設または購入した子育て世帯および若年者に対し、奨励金（10万円～60万円）を交付します。さらに、長期優良住宅などの省エネ住宅を建設または購入した場合は、40万円を上乗せして交付します。また、中古住宅を購入した子育て世帯および若年者に対し、奨励金（上限40万円）を交付します。

【新築住宅を建設または購入した場合】

種別	申請者	奨励金額		業者区分
		基本金額	加算金額	
A	子育て世帯の世帯員であって新築住宅を建設または購入した者	30万円	長期優良住宅・ZEH 40万円	郡市内建設業者または郡市内販売業者に限る。 ただし ZEH については業者不問
B	若年者であって新築住宅を建設または購入した者	10万円		
C	子育て世帯の世帯員であって新築住宅を建設または購入した転入者であるもの	60万円		業者不問
D	若年者であって新築住宅を建設または購入した転入者であるもの	30万円		

【中古住宅を購入した場合】

申請者	奨励金額
子育て世帯の世帯員または若年者であって中古住宅を購入した者	建物購入価格（消費税を除く。）の10% （上限40万円）

※子育て世帯：満18歳以下の子を持つ世帯

※若年者：満35歳以下の者もしくは婚姻をしている申請者または配偶者が満39歳以下の者

※年齢：令和7年4月1日現在の年齢

問い合わせ 建設課 ☎33-1101

地域交通・外出支援の充実

地域の移動手段を確保し、地域住民の利便性向上を図ります。

地域公共交通対策事業 8,108万円

市内を運行する路線バスに対する運行費の補助や、運転免許証を自主返納した高齢者が運転経歴証明書およびバス事業者発行のノーカーサポート優待証を取得した場合、発行にかかる手数料を補助します。

また、館山市と連携し、チョイソコ南房総・館山を運行します。



新・公共ライドシェアの実証運行 333万円

タクシーの稼働台数が少ない夜間・早朝の交通空白時間帯を補完するため、館山市と合同で組織する「南房総・館山地域公共交通活性化協議会」が運行主体となり自家用車を活用した一般ドライバーによる公共ライドシェアの実証運行を行います。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001

地域交通・外出支援の充実

・高校生等通学費補助金 584万円

高校生などのバスや鉄道の通学定期代を補助します。

補助額：通学定期代のうち6万円を超える部分（鉄道利用分は上限6万円）

市営路線バス管理事業 1億121万円

市営路線バス（富山線・富浦線）を運行します。また、環境に配慮したEVバスを購入し、富浦線に配置します。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001

高齢者外出支援サービス 795万円

自宅で生活している高齢者の日常生活の利便性の向上および社会生活圏の拡大を図るため、市町村民税非課税者または運転免許証返納者など（失効した人、非保有の人を含む。）を対象に、バス・タクシーの利用助成券を交付します。

交付上限：タクシー利用助成券700円×30枚、バス利用助成券100円×100枚

問い合わせ 高齢者支援課 ☎36-1152

保健・医療・福祉の充実

いつまでも健康を保ち、安心して暮らせる社会を築きます。

新 がん患者 QOL 向上事業 119万円

がん患者の生活の質の向上を図るため、在宅療養に必要なサービス費用およびがん治療による外見の変化を補完する医療用補整具購入費用を補助します。

在宅療養支援 補助額：5万4千円／月

ウィッグ・エピテーゼ 補助額：上限額5万円

胸部補整具 補助額：上限額2万円

問い合わせ 健康推進課 ☎36-1154

拡充 予防接種事業 1億1,110万円

今年度から予防接種法に基づき、带状疱疹予防接種を定期接種として実施します。

また、定期接種対象者以外の人を対象に任意带状疱疹組換えワクチン接種費用の一部を助成します。

带状疱疹定期接種対象者助成額：生ワクチン4千円×1回、組換えワクチン1万円×2回

带状疱疹定期接種対象者以外助成額：組換えワクチン5千円×2回

問い合わせ 成人の予防接種；健康推進課 ☎36-1154

生活困窮者自立支援事業 2,591万円

生活困窮者に対し、自立のための相談や一人ひとりの状況に応じた支援プランの作成を行い、生活保護に至る前に解決できるよう支援します。



新 基幹相談支援センター委託事業 1,870万円

地域において障害者に対する相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合的・専門的な相談支援、相談支援体制の強化、地域移行・地域定着の促進、権利擁護・虐待の防止を図ります。

問い合わせ 社会福祉課 ☎36-1151

保健・医療・福祉の充実

介護人材確保対策事業 220万円

介護施設などへの就職を希望する人材や、介護職員が質の高い介護サービスの担い手となるよう、介護職員初任者研修および実務者研修の費用を補助します。また、留学生を受け入れる施設の支援などを行います。

介護職員初任者研修 補助率：1／2 上限額：5万円

介護福祉士取得の実務者研修 補助率：1／2 上限額：10万円

成年後見制度利用促進事業 327万円

安房地域に設置した権利擁護推進センターと連携し、判断能力が不十分な高齢者や障害のある人が安心して生活ができるように市民後見人の育成、成年後見制度の利用を促進します。



地域包括支援センター事業 442万円

三芳地区を担当する地域包括支援センターを設置し、地域の高齢者の支援や、要支援認定者などのケアプランを作成します。

高齢者補聴器購入費助成事業 60万円

認知機能の低下やうつを発症を予防するため、医師により補聴器の必要性が認められた市民税非課税世帯に属する高齢者に対し、補聴器購入費を補助します。

補助率：1／2 上限額：2万円



問い合わせ 高齢者支援課 ☎36-1152

仕事づくりの応援

起業、事業拡大、業務のデジタル化に取り組む事業者や個人を支援し、地域の賑わいの創出、地域経済の活性化を図ります。

中小企業人材育成事業 200万円

市内事業者のスキルアップによる売り上げの向上、経営基盤強化のため、資格取得費用などを補助します。

補助率：1／2 上限額：年額20万円／社・者

デジタル人材育成事業 350万円

デジタルスキル向上と就労スキルの習得を支援し、時間と場所を選ばない働き方を推進します。

市内事業者デジタル化支援事業 880万円

市内事業者を対象にデジタル技術導入に関する啓発セミナーの開催やDX導入に向けた企業診断、専門家による伴走支援を実施します。



問い合わせ 商工課 ☎33-1092

仕事づくりの応援

がんばる事業者支援とデジタル化推進事業 2,000万円

【がんばる事業者支援】

市内における起業や既存事業の機能強化、売上拡大への取り組みや地域雇用を創出する事業者に対し、設備投資などにかかる費用を4つの補助メニューによりきめ細かに補助します。

区分	事業名	内容	補助金の上限額	補助対象経費および補助率
建物、設備費補助	①起業家支援事業	市内で起業しようとするもの	100万円	[対象経費] ・事業所の新築、改築または取得経費 ・事業所で使用する設備・備品購入費等 ・事業所の賃借料 [補助率] 補助対象経費の30%以内
	②市内進出支援事業	安房郡市外から市内へ新たに事業所を設置するもの	200万円 (雇用3名以上) 100万円 (雇用3名未満)	
	③事業高度化支援事業	事業の生産性やサービスを向上させるもの	100万円	
車両、設備費補助	④移動販売導入支援事業	キッチンカー等を利用し移動販売を行うための車両、設備等を整備するもの	100万円	[対象経費] ・キッチンカー等の取得経費 ・キッチンカー等として使用するための改造経費 ・キッチンカー等として使用する車両に備える備品購入費 [補助率] 補助対象経費の30%以内
雇用補助	雇用創出支援事業	建物、設備補助を受け、一定条件を満たす市民雇用をした場合	1人につき60万円、最高5人・300万円 ※①～④の申請者のみ併用可	

【デジタル化推進】

市内事業者の業務効率化や売上・販路拡大を目的としたデジタル技術の導入を補助します。

区分	事業名	内容	補助率	補助金の上限額	補助対象経費
導入補助	業務効率化支援	業務効率化に寄与するソフトウェアの購入費、利用料、開発費にかかる費用を補助します	補助対象経費の2/3以内	50万円	[対象経費] ・ソフトウェア利用料等 ・インフラ整備費 ・機器リース費 ・専用機器購入費
制作補助	集客拡大支援	集客拡大に寄与するウェブサイトの製作費にかかる費用を補助します。		25万円	[対象経費] ・ウェブサイト制作費

新 SNSコンサルティング支援事業 161万円

SNSを活用した情報発信力を強化する目的で、市内の宿泊事業者を対象に啓発セミナーの開催と専門家による伴走支援を実施します。



問い合わせ 商工課 ☎33-1092

地域経済・産業振興

地域産業を支援し、地域経済の活性化を図ります。

ふるさと納税推進事業 6億9,036万円

市の魅力や取り組みをPRし、市内外の人から寄附を募ります。寄附をされた市外の人には、お礼の品を発送します。いただいた寄附金は、子どもたちのための事業のほか、環境の保全、市民が主役のまちづくり、産業の振興など、多くの事業に活用します。

また、地方創生に関する取り組みに対しては、企業版ふるさと納税の活用を進めます。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001



産学協働による地域活力の創造 502万円

大学の技術や知見および行動力のある学生との相乗効果により、地域の課題解決のアイデアや活力を生み出すとともに、市内の子どもたちに大学が持つ知見などに触れる機会を提供します。



問い合わせ 市民課（市民協働グループ） ☎33-1005

有害鳥獣被害の防止 1億486万円

農作物などの被害の軽減および有害鳥獣の捕獲などを促進するため、防護柵の購入にかかる費用や、イノシシやサルなどの有害鳥獣の捕獲に対し補助します。※諸条件あり



新 有害鳥獣処理施設整備事業 2億2,844万円

有害鳥獣駆除をより一層推進するため、重労働で従事者の大きな負担となっていた埋設処理の軽減化を目的に、和田地区に焼却処理施設を整備します。



問い合わせ 農林水産課 ☎33-1071

温泉郷活性化事業 1,507万円

南房総温泉郷ブランドの向上を図り、観光振興と地域経済の活性化を目的として、温泉組合に対し採掘した温泉を配湯する環境整備費や、宿泊事業者に対し施設整備費を補助します。

観光地域づくりプラットフォームの整備 1,079万円

新たな人材の登用（地域おこし協力隊など）により、多種多様な人や組織とともに観光地域づくりを推進するプラットフォーム※の構築を目指します。

新 ふるさとのづくり支援事業 1,080万円

加工・商品開発の拠点として整備した総合加工施設において、地域資源を活用した新たな加工品開発および販路の拡大に取り組みます。

問い合わせ 観光プロモーション課 ☎33-1091



※プラットフォーム 多種多様な人や組織を仲介し結びつける場。

地域経済・産業振興

とみうら「枇杷倶楽部」大規模改修事業

【R5～R7継続事業】 3億3,434万円

地域の農産物・加工品の販売機能の強化、バリアフリー化および施設の長寿命化を図るため、道の駅とみうら「枇杷倶楽部」の大規模改修工事を行っています。今年度は、主にマルシェ、事務所およびアトリウムの工事を予定しています。

令和8年3月に全ての工事が完了する予定です。



ちくら潮風王国大規模改修事業 4,468万円

道の駅の長寿命化や機能強化を図るため、ちくら潮風王国の大規模改修工事に必要な設計などを行います。

問い合わせ 観光プロモーション課 ☎33-1091

社会資本の整備

暮らしや仕事に役立つ社会資本整備を計画的に進めます。

新 千倉弓道場トイレ建設事業 2,462万円

千倉弓道場に新たに屋外トイレを整備します。



千倉地区複合施設建設事業【R6～R7継続事業】 15億1,670万円

千倉地区旧忽戸小学校跡地に第一期工事として、コミュニティセンターと図書館機能を中心とした複合施設の整備を実施します。

昨年度に引き続き建設工事を実施し、令和8年4月から供用開始の予定です。



千倉総合運動公園整備事業 5億240万円

千倉総合運動公園について機能の強化を図るため大規模改修工事を実施します。

千倉総合運動公園多目的広場のサッカーコート人工芝舗装、夜間照明灯の新設、ウォーミングアップ場などの改修工事を行います。

問い合わせ 生涯学習課（スポーツ振興係） ☎46-2964

中継施設建設事業 【R5～R8継続事業】

6億8,698万円

南房総市と鋸南町のごみを共同処理する可燃ごみ中継施設および資源ごみのストックヤードを整備するため、令和8年度にかけて工事を行います。



ごみ処理広域化事業 918万円

君津地域4市（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）、鴨川市および鋸南町との事業連携により進める、広域廃棄物処理事業に係る構成市町負担金です。



問い合わせ 環境保全課 ☎33-1053

社会資本の整備

道路改良・維持、トンネル修繕など 4億3,002万円

(道路新設改良事業 952万円、道路維持事業 4億2,050万円)

道路の改良、維持およびトンネル修繕などを計画的に実施し、交通の円滑化と災害・事故などの未然防止を図ります。

<令和7年度 主な事業箇所>

事業内容	地区	路線名等	工事箇所	延長等
道路改良	千倉	市道千倉9号線	千倉町北朝夷	測量・設計
道路維持	富山	市道富山108号線	平久里下	L=60m
道路維持	富山	市道富山11号線	荒川	L=40m
道路維持	富山	市道荒川13号線	荒川	L=40m
道路維持	富山	市道平久里下15号線	平久里下	L=11m
道路維持	三芳	市道三芳4号線	山名	L=42m
道路維持	三芳	市道山名7号線	山名	L=5m
交通安全	和田	市道和田2号線	和田町沼	L=116m
舗装修繕	三芳	市道三芳1号線	大学口	L=200m
舗装修繕	千倉	市道千倉111号線	千倉町川戸	L=110m
排水整備	千倉	市道千倉2号線	千倉町瀬戸	L=57m
排水整備	千倉	市道千倉22号線	千倉町川口	L=22m
排水整備	和田	市道中三原23号線	和田町中三原	L=27m
排水整備	和田	市道中三原28号線	和田町中三原	L=105m
排水整備	和田	市道仁我浦2号線	和田町仁我浦	L=53m
トンネル修繕	三芳	市道三芳111号線棚石トンネル	山名	L=75m

新 千田黒潮団地屋根等改修事業 235万円

公営住宅長寿寿命化計画に基づき、市営住宅千田黒潮団地の屋根の吹き替えや窓の複層ガラス化などの改修工事に必要な設計などを行います。



問い合わせ 建設課 ☎33-1101

行財政改革の推進

持続可能な行政運営を目指し、効率的で効果的な行政体制の構築に取り組みます。

新 窓口へのキャッシュレス決済導入事業 1,650万円

レジでのスムーズな決済や現金を使うことで生じる社会的なコストの削減ため市窓口の諸証明と清掃センターのごみ持ち込み手数料の支払いにキャッシュレス決済を導入します。

問い合わせ 管財契約課 ☎33-1022

新 Webによる口座振替受付サービス導入事業 814万円

Web口座振替受付サービスは、パソコン・スマートフォンなどから、インターネットを利用して、市税などの納付にかかる口座振替の申込みができるサービスです。書類の記入や銀行届出印が不要で、郵送や窓口持参の手間なく、手軽に特定の金融機関からの振替口座の設定が可能になります。※法人は対象外です。



問い合わせ 税務課 ☎33-1023

安心・安全なまちづくり

防災体制の強化を行い、災害に強いまちづくりを推進します。

木造住宅耐震化促進事業 1,025万円

本市の耐震診断費補助制度を活用し、耐震診断を実施した人、住宅の耐震改修工事を実施した人または防災ベッドを設置した人に対し、耐震診断などにかかる費用を補助します。

耐震診断 補助率：補助対象経費の2/3 上限額：10万円

耐震改修 補助率：補助対象経費の2/3 上限額：150万円

防災ベッド 補助率：補助対象経費の2/3 上限額：15万円



ブロック塀などの撤去支援 100万円

道路に面し、地震時に倒壊するおそれのある危険なコンクリートブロック塀などを撤去する費用を補助します。

補助額：1万円/㎡または実工事費の少ない額の1/2 上限額：10万円



問い合わせ 建設課 ☎33-1101

新 防犯カメラ設置事業 1,888万円

犯罪を防止し、安全で安心なまちづくりの充実強化を図るため、カメラ付き防犯灯を新規に50台整備します。



災害対策費 6,971万円

災害発生に備え、必要な備蓄品の購入などを行い、防災環境を整備します。

令和7年度は、災害時用携帯トイレを9万2千回分購入します。

・平舘地区避難路整備事業 2,766万円

津波発生時に安全に避難できるよう、平舘地区の避難路を整備します。

・自主防災組織への補助 400万円

行政区や自治会などが主体となる自主防災組織に対し、避難場所などの環境整備や災害備蓄品などを購入するための費用を補助します。

補助率：対象経費の1/2 上限額：20万円



消防施設費 9,642万円

消防団詰所、消防団車両、防火水槽および消火栓などの計画的な更新や維持管理に努め、地域消防力の強化を図ります。



新 防災行政無線再送信子局更新事業 2億9,601万円

市内17箇所ある再送信子局の非常用電源設備を現在の24時間対応から72時間対応へと更新します。

問い合わせ 消防防災課 ☎33-1052

新 嶺南小中学校防災井戸整備事業 801万円

非常時に飲料水や生活用水を確保できるように井戸を整備します。



問い合わせ 学校再編整備課 ☎46-2962

協働のまちづくり

市民の皆さんと行政が連携・協力して地域の課題に取り組み、これからのまちづくりを推進します。

市民活動応援事業 461万円

協働によるまちづくりを進める一環として、自主的・自発的に公益的な活動をする市民活動団体の皆さんを応援します。

・NPO法人活動支援事業補助金 100万円

市内NPO法人の継続的かつ安定的な活動を支援するため、活動費を補助します。

設立経費 補助額：上限額20万円

初期活動 補助額：上限額30万円

・まちづくりチャレンジ事業補助金 315万円

市民活動団体から提案事業を募集し、優秀な提案事業を行う市民活動団体に対し、活動費を補助します。

はじめの一步コース 補助額：上限額 5万円（1回限り）

チャレンジコース 補助額：上限額30万円（3回限り）



地域づくり協議会支援員の設置 4,906万円

「地域づくり協議会」の運営や地域団体との調整を担う地域づくり支援員を、各地区に配置します。

地域づくり協議会交付金 489万円

「地域づくり協議会」の運営に対し交付金を交付し、各地区の特色ある地域づくりを進めます。



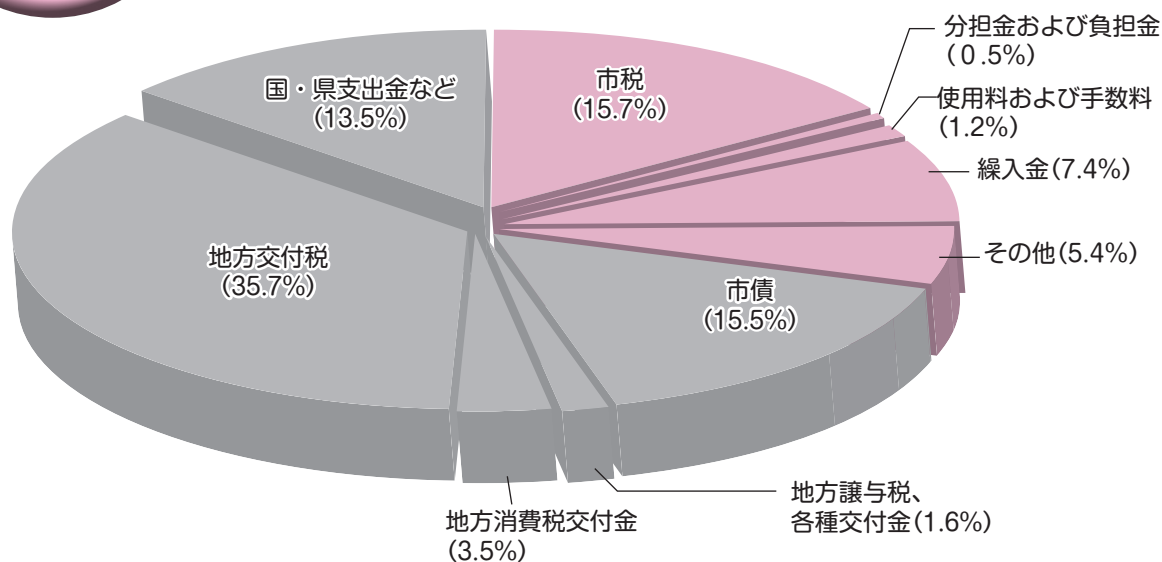
問い合わせ 市民課（市民協働グループ） ☎33-1005

274 億 3,700 万円

歳入

274 億 3,700 万円

市の収入（歳入）には、市税と国や県からの収入があります。
また、銀行などからの借り入れや、施設の使用料などもあります。



■ 依存財源 (69.8%)

【依存財源】	
地方交付税など国や県から交付・割り当てられる収入や市債（借金）	191 億 5,646 万円
市債	42 億 6,990 万円
建設事業などを実施するために、銀行などから借金をしています。	
地方譲与税、各種交付金	4 億 3,945 万円
地方消費税交付金	9 億 5,200 万円
皆さんが納めた消費税の一部です。使いみちは平成26年4月1日からの引上げによる交付額分が年金、医療、介護、子育てなどの社会保障経費に充てることとされています。	
地方交付税	98 億円
皆さんが国に納める税金の一部です。使いみちは自由です。	
国・県支出金など	36 億 9,511 万円
皆さんが国や県に納める税金の一部です。使いみちは特定されています。	

■ 自主財源 (30.2%)

【自主財源】	
市税や使用料など市が自主的に調達できる収入	82 億 8,054 万円
市税	43 億 1,935 万円
皆さんから市に納めていただく税金です。	
分担金および負担金	1 億 5,074 万円
事業を行ううえで、その事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて負担していただくお金です。	
使用料および手数料	3 億 2,004 万円
市の施設の利用や証明書を発行する際に支払うお金です。	
繰入金	20 億 1,959 万円
主に、基金を取り崩しています。	
その他	14 億 7,082 万円
寄附金、不動産売却などの財産収入などです。	

Q：予算ってなんですか？

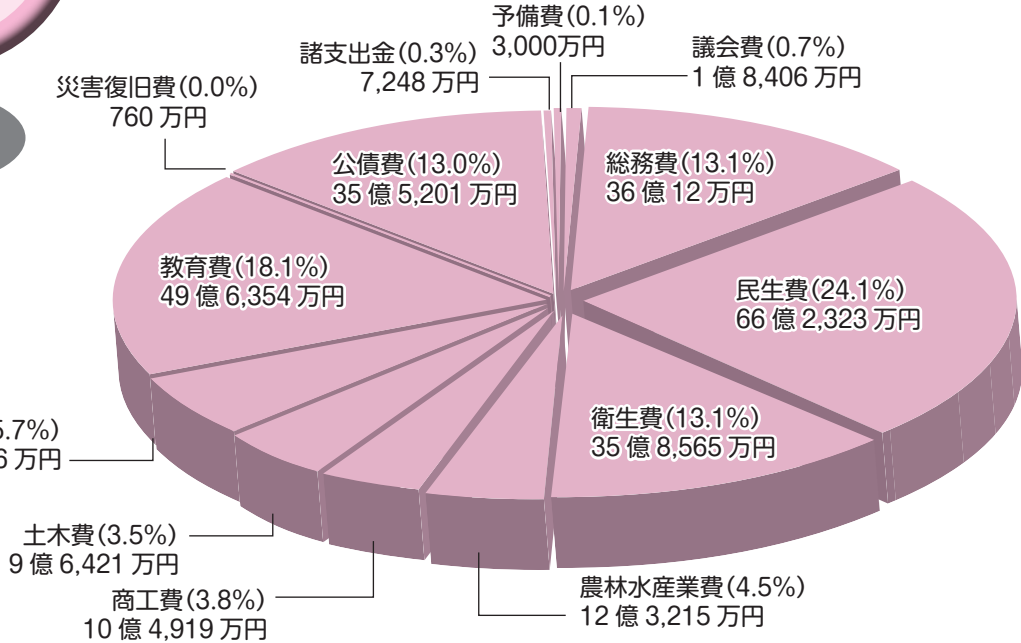
A：新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにしてどのような行政サービスを行うかを計画し、その費用を見積もることです。

一般会計予算額

歳出

274 億3,700 万円

目的別



- 議会費 議会運営のための経費
- 総務費 市役所の運営、広報などのための経費
- 民生費 福祉施設の運営、生活扶助、児童や老人福祉などの経費
- 衛生費 健康維持やごみ処理などの経費
- 農林水産業費 農林漁業の振興や技術の普及を図るための経費
- 商工費 商工業の振興、中小企業の支援、観光振興などの経費
- 土木費 道路、橋、河川などの基盤整備のための経費

- 消防費 災害を防ぎ、皆さんの生命や財産を守るための経費
- 教育費 学校教育や生涯学習の充実、芸能・文化・スポーツの振興などの経費
- 災害復旧費 台風などの災害によって被害を受けた施設などを復旧するための経費
- 公債費 事業を行うために国や金融機関などから借り入れた借金の返済金
- 諸支出金 支出の性質により、他の支出科目に含まれない支出
- 予備費 予測できない支出に備えて計上される経費

性質別

投資的経費（18.4%）	50 億 4,838 万円
幼稚園、小学校、中学校の建て替えや大規模な改修、道路の整備・建設など都市基盤の整備・農業農村基盤整備にかかる経費	
普通建設事業費	50 億 4,078 万円
災害復旧事業費	760 万円
その他の経費（10.3%）	28 億 1,550 万円
義務的経費、消費的経費、投資的経費以外の経費	
積立金	4 億 8,808 万円
繰出金	22 億 9,742 万円
予備費	3,000 万円

義務的経費（40.6%）	111 億 5,053 万円
毎年必ず支出しなければならない経費	
人件費	46 億 7,240 万円
扶助費	29 億 2,612 万円
公債費	35 億 5,201 万円
消費的経費（30.7%）	84 億 2,259 万円
後年度に形を残さない性質の経費	
物件費	49 億 5,503 万円
維持補修費	3 億 1,495 万円
補助費など	31 億 5,261 万円

市の借金（市債）の残高（令和5年度末）

市債（しさい）

市債とは、市が公共事業などを行うとき、必要な資金を集めるためにする借金のことを言います。

自治体の予算では、その年度に使うお金は、その年度に得る収入（市税や地方交付税など）で賄うことを基本としています。しかし、それだけでは多額の費用がかかる大型の公共事業などは行うことが難しくなるので、自治体でも必要な資金を借り入れることができる制度が設けられています。

また、道路や学校などの施設は、現在の住民ばかりでなく世代を超えて利用されることから、世代間の負担を公平にするという意味で、市債の発行による資金確保を行うことが認められています。

普 通 会 計

一般会計

220 億 9,388 万円

企 業 会 計

水道事業会計

24 億 3,260 万円

病院事業会計

6,440 万円

借金（市債）残高のうち市が負担する額 7 億 2,086 万円

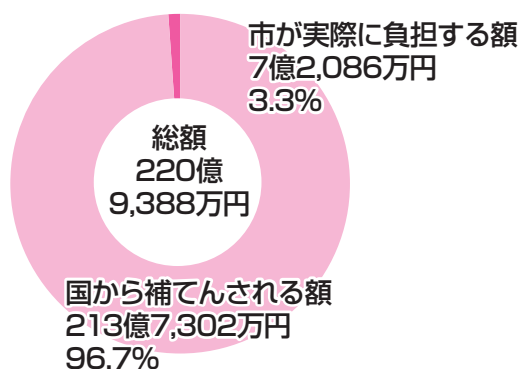
借金（市債）の中には、合併特例債、過疎対策事業債など返済額の一部を国が補てんする有利な借金などもあります。

これらの国が補てんする返済額は、毎年、地方交付税として各自治体に交付されています。

そのため、見かけ上の借金の額と市が実際に負担する額は、異なることになります。

※借金返済額のうち国が補てんする割合

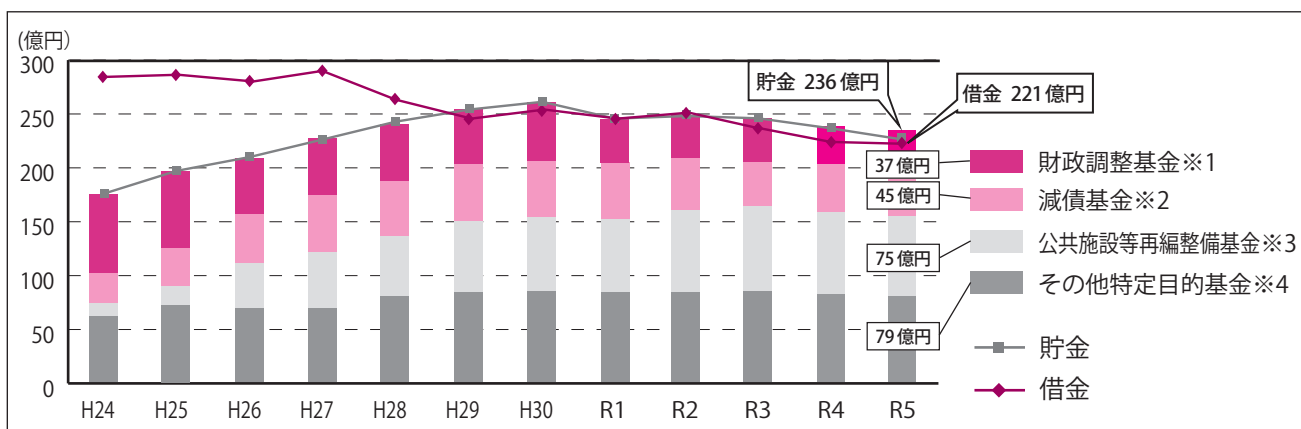
- 合併特例債 70%（主なもの）
- 過疎対策事業債 70%（主なもの）



※借金の返済に対して国から補てんされる額を将来にわたって正確に算出することはできませんが、おおよその目安として計算しています。臨時財政対策債分を含め、市が実際に負担する額を算出しています。

市の貯金（基金）と借金（市債）の推移（一般会計）

南房総市の貯金と借金の推移は次のようになっています。



※1 財政調整基金・・・予期しない収入減少や不時の支出増加などに備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために積み立てるお金

※2 減債基金・・・借金の返済を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられるお金

※3 公共施設等再編整備基金・・・公共施設などの新築・改築や、再編により不用となった施設の解体撤去のために積み立てるお金

※4 その他特定目的基金・・・特定の目的のために積み立てるお金

市の将来はどうなるの？

市では歳入（入ってくるお金）が減少することに備え、将来にわたって市民の皆さんが安心して暮らし続けることができるよう、持続可能な行財政運営に努めてきました。

今後の市の財政がどうなるのか、それを説明する国が作ったさまざまな指標（基準）があります。

市でも毎年公表していますが、わかりづらい点もあります。そこで、本当はどうなっているのか、現時点での将来の見通しについてご説明します。

①将来に備えた貯金を十分に確保しています。

人口減少、少子高齢化の進展による収入減少や災害時の緊急対応のほか、公共施設の維持更新経費など、将来の財政負担に備えた市の貯金にあたる基金は、令和5年度末時点で約236億円となっています。

基金名称	令和5年度末残高	積立額の考え方
財政調整基金	36億9,574万円	財政調整や災害時の緊急的な支出に備えています。
減債基金	45億1,277万円	市債残高のうち市が実際に負担する額や、一般廃棄物処理施設の建設など、新たな借入金の返済負担に備えています。
公共施設等再編整備基金	74億8,519万円	合併支援がなくなった後の老朽公共施設の改築などの資金を積み立てています。
その他特定目的基金	79億1,725万円	一般廃棄物処理施設整備基金などのように、特定の事業目的のために必要な資金を積み立てています。
合 計	236億1,095万円	

②将来負担を抑制しているため、財政状況は健全です。

将来負担すべき借金などの負債額 － 返済に使える貯金などの財源 ＝ 実質的な将来負担額
(275億978万円) (419億4,029万円) (マイナス144億3,051万円)

将来負担比率は、市の人口や面積などに応じて標準的にかかるお金に対して、実質的な将来負担額がどれくらいの割合を占めるかを示す数値で、数字が小さい方がより健全であることを示します。南房総市の将来負担比率は平成24年度から0%を続けています。

現在、中継施設建設事業や千倉地区社会体育施設等整備事業などの大規模事業を実施しておりますが、少なくとも令和15年度までは将来負担比率0%を維持できる計画となっています。

③公共施設の計画的な整備により出費を抑えます。

公共施設の維持経費について、「公共施設等総合管理計画」に基づく計画的な統合整備などにより、将来の負担軽減に努めています。

以上のように、皆さんの生活に必要不可欠な行政サービスをしっかりと維持していくことが十分可能な見通しとなっています。

市を活性化させるための積極的な施策とともに、今後とも行財政改革を推進し、市民の皆さんのご協力のもと、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001

主な特別会計、公営企業会計

特別会計

国民健康保険特別会計 50億8,096万円

病気になったりけがをしたりしたときも、お金の心配をせずにお医者さんにかかるよう、みんなでお金を出し合うのが医療保険制度です。みなさんは、いずれかの医療保険に入らなくてはなりません。

国民健康保険（国保）も、医療保険のひとつであり、会社の健康保険など、他の医療保険に加入していないすべての人が国保に加入することになっています。

病気やけがに備えて加入者が国民健康保険税を出し合い、そのお金と国や県の補助などで医療費を支出する制度です。国保では、被保険者のみなさんがお医者さんを受診したときなどのための「保険給付費」や、健康の保持増進のための「保健事業」を行っています。

令和7年度国民健康保険加入者数（見込）8,666人

○保険給付費の支給38億801万円

疾病の治療を目的としたサービスを給付します。

○保健事業5,940万円

国民健康保険加入者を対象に特定健康診査を実施するとともに、生活習慣病などのハイリスク者には特定保健指導を実施し、市民の皆さんの健康増進・保持に努めています。

また、35歳以上の国民健康保険加入者を対象に、短期人間ドック（※）費用の助成を行います。

助成額：検査費用の7割（上限3万円）

短期人間ドックの受診の14日前までに申請してください。

※短期人間ドック

2日以内で行う総合的な精密検査および脳精密検査

国民健康保険財政調整基金

残高見込191,778,990円（令和7年3月末時点）

介護保険特別会計 58億4,994万円

「介護が必要になる」のは限られた人だけでなく、誰にでもその可能性があります。このようなリスクを多くの人で負担しあい、万が一介護が必要になったときに、サービスを受けられるようにするのが介護保険制度で、40歳以上の人が支払う「保険料」と「公費」とで、運営をしています。

○居宅介護サービス給付事業 17億4,537万円

要介護認定者に対して提供した居宅介護サービス（訪問介護、通所介護など）にかかる費用（利用者負担分を除く）を国民健康保険団体連合会からの請求に基づき支払います。

○地域密着型介護サービス給付事業 8億9,651万円

要介護認定者に対して提供した地域密着型介護サービス（グループホームなど）にかかる費用（利用者負担分を除く）を国民健康保険団体連合会からの請求に基づき支払います。

○施設介護サービス給付事業 21億2,037万円

要介護認定者に対して提供した施設介護サービス（特別養護老人ホームなど）にかかる費用（利用者負担分を除く）を国民健康保険団体連合会からの請求に基づき支払います。

○介護予防・生活支援サービス事業 1億1,217万円

要支援認定者に対して提供した訪問型サービス（訪問介護）および通所型サービス（通所介護）にかかる費用（利用者負担分を除く）を国民健康保険団体連合会からの請求に基づき支払います。

○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 1億249万円

地域で暮らす高齢者を介護・福祉・医療など様々な面から総合的に支えていくために、介護予防ケアマネジメント、総合

支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援などの業務を基幹型地域包括支援センターおよび市内4か所の地域包括支援センターで実施します。

後期高齢者医療特別会計 8億1,139万円

後期高齢者医療制度に基づき、保険料徴収業務および窓口業務などを行います。

保険料の賦課、保険給付の決定などは千葉県後期高齢者医療広域連合が行います。

公営企業会計

水道事業と病院事業は、一般会計とは異なり、公営企業として、民間企業に準じて事業の継続性を重視した企業会計制度を採用しています。

公営企業は、予算と決算を「収益的収支（皆さんから頂いた料金や医療費で、事業の費用を賄うもの）」と「資本的収支（設備など数年にわたって使用されるものの購入、建設のための費用を、負担金や借入金で賄うもの）」の2つに分けています。

水道事業会計

市民の皆さんに安全でおいしい水の安定した供給を行っています。市の上水道は、富浦地区および三芳地区については、増間ダムなどを水源とする三芳水道企業団により給水され、その他の地域は、大谷川ダム（富山）、白浜ダム（白浜）、小向ダム（和田）を水源とした市直営の水道事業により給水されています。これらの水源の不足分を南房総広域水道企業団から受水しています。水道事業会計は、市直営の水道事業に対する予算です。

収益的収支

収入	18億1万円
支出	17億7,524万円

資本的収支

収入	2億3,127万円
支出	8億2,734万円

（不足する資金は、蓄え資金などで補っています。）

○配水管更新事業1億5,639万円

老朽化した配水管（670m）を更新し、安全性の向上および安定給水を図ります。

○浄水場設備等更新事業2億2,944万円

小向ダムの表面取水設備などを更新します。

国保病院事業会計

心温かい親切的な医療を行い、市民の皆さんに愛され信頼される病院となるよう努力します。

初期救急医療の受入、入院機能（地域包括ケア病床47床）、感染症医療（感染症病床4床）などの医療を提供します。診療科目は、内科、外科、消化器内科、整形外科リハビリテーション科です。新型コロナウイルス感染症では、重点医療機関として安房地域の中等症から軽症の患者の受入れを行いました。

国保病院事業会計は、市直営の国保病院事業の予算です。

収益的収支

収入	7億5,989万円
支出	7億5,989万円

資本的収支

収入	4,370万円
支出	3億9,320万円

（不足する資金は、蓄え資金などで補っています。）



広報「ことしの予算」の内容に関するご意見・お問い合わせは、
南房総市役所 総務部 企画財政課（☎0470-33-1001）へお気軽にご連絡ください。